

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シンクアクト

②施設・事業所情報

名称：稲沢市立子生和保育園	種別：保育所	
代表者氏名：渡辺陽子	定員（利用人数）： 160名	
所在地：稲沢市子生和小原町34番地		
TEL：0587-32-7824		
ホームページ：		
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 昭和48年4月1日設立 平成28年4月1日改築		
経営法人・設置主体（法人名等）：稲沢市		
職員数	常勤職員： 21名	非常勤職員 14名
専門職員	(調理員) 4名	
施設・設備の概要	(居室数) 保育室6	(設備等)
	遊戯室1 職員室1	

③理念・基本方針

- ・子どもにとってふさわしい生活の場をつくり、たくましい心と体を養う
- ・保護者との信頼関係を築き、子育てを支援する
- ・地域に愛される保育園を目指す

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・延長保育
- ・障害児保育
- ・乳児保育
- ・一時保育

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成30年6月26日（契約日）～ 平成31年3月6日（評価決定日） 【平成31年1月31日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	0 回

⑥総評

◇特に評価の高い点

【園長のリーダーシップと具体的な取組】

園長は職員から配置希望を聞き取り、可能な限り希望を優先した人員配置を行っている。また、効率的な人員配置や業務分担を行うための取組を、稲沢市役所とともに進めている。ケース検討に園長も参加し、保育の質の向上に向けた取組について一緒に考え、改善の方向性を示すことでリーダーシップを発揮している。園長は職員とのコミュニケーションを大切にしており、職員と一緒に昼食をとりながらの面談で職員の現状を把握し、悩みや意見を聴くことで、課題や改善点を話し合える環境を整えている。

【PDCAサイクルにもとづく保育の質の向上に向けた取組】

保育の質の向上に向け、職員会議で課題を話し合い、課題ごとに課題解決改善シートが作成されている。課題解決改善シートには、対応策の検討内容、対応策の実行内容、その後の評価、継続またはさらなる改善の内容について記録されており、課題ごとにPDCAサイクルにもとづき改善に取り組んでいる様子が窺え、保育の質の向上に向けた取組として素晴らしい。

【子どもが心地よく過ごすための環境整備】

主体性の保育をテーマとして、主任が中心となり各クラスの環境改善に取り組んでいる。環境改善シートを各クラスごとに作成し、年間の行動目標に反映させ、月2回の勉強会を実施するなど、主体性の保育の実施に向け、職員全員で取り組んでいる。また、取組の評価を、乳児クラスは毎月、幼児クラスは3ヶ月に1回実施し、子どもが主体的にかつ心地よく過ごすための環境整備に努めている。

◇改善を求められる点

【中・長期計画及び単年度計画の策定】

稲沢市の子ども子育て支援事業計画は策定されているが、園の中・長期計画が策定されていない。保育園が抱えている課題や、地域との交流促進等に関し、より具体的に取るための方針や目的を設定し、稲沢市と調整しつつ園独自の中・長期計画を策定されることに期待したい。

また、単年度計画が年間事業計画及び職員の研修計画のみとなっているため、中・長期計画を踏まえた園独自の単年度計画を作成することに期待したい。

【短時間勤務職員への周知】

全職員へ情報を確実に伝えるため、回覧書類に確認印を押す等の改善に取り組んでいる。今後は、環境改善シートにより改善した内容を、職員会議・朝礼・夕礼で短時間勤務職員への周知を図るとともに、指導計画の評価・見直しの内容についても、短時間勤務職員への周知のほか、短時間勤務職員の意見が反映できるような取組に期待したい。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

受審したことで、自分の園の良いところ、足りないところが明確になった。課題に関しては具体的なアドバイスも頂き、次につなげていけると感じている。日々コツコツとやっていることを評価していただき、職員の自信とモチベーションのアップにつながった。保育士自身の振り返りだけでなく保育園としての振り返りを意識的に取り入れていきたい。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果

※すべての評価細目（65項目）について、判断基準（a・b・cの三段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果	
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	保1	① a・b・c
<p><コメント> 保育理念や基本方針、保育目標が定められており、玄関や事務室、各保育室に掲示し、職員は確認しながら保育ができるよう配慮がなされている。保護者に向けては、パンフレットや入園の手引きに保育理念や基本方針、保育目標を明記し、説明会や入園式、行事等で折に触れ説明を行っている。保護者アンケートでは、回答者の9割が保育園の理念や方針について説明があったと回答している。</p>			

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果	
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	保2	① a・b・c
<p><コメント> 毎年、稲沢市役所保育担当課長、指導保育士等が来園し、地域環境や園の課題・経営状況等について研修が行われている。毎月開催される園長会議で、地域の子育てや保育に関するニーズの収集・分析を行っており、利用者推移や入所率の把握も行われている。</p>			
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	保3	② a・b・c
<p><コメント> 保育士不足に対応するため、効果的な人員配置、業務分担を行うための取組を、稲沢市役所とともに進めている。園長が保育士から配置希望の聞き取りを行い、可能な限り希望を優先した人員配置を行っている。保育士の定着促進のため、園長と保育士との個人面談も行っている。経営課題の解決に向け職員会議で課題を検討し、課題ごとに「課題解決改善シート」が作成されており、課題・検討内容・対応・結果を記録し保管している。</p>			

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果	
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	保4	a・b・③
<p><コメント> 稲沢市の子ども子育て支援事業計画は策定されているが、園の中・長期計画が策定されていない。今後は、保育園が現在抱えている課題や保育活動のさらなる有効な進め方、地域の町内会や自治会との交流促進などに関し、より具体的に取り組むための方針や目標を設定し、稲沢市と調整しつつ園独自の中・長期計画を立案されることに期待したい。</p>			
I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	保5	a・b・③
<p><コメント> 単年度計画は策定されているが、年間行事計画、職員研修計画書の内容となっており、中・長期計画を踏まえた具体的な単年度計画とはなっていない。今後は、保育園独自の中・長期計画とリンクした単年度計画書を作成することに期待したい。</p>			
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	保6	a・④・c
<p><コメント> 単年度計画は、年度終了時に評価・見直しを行い、翌年の事業計画策定が行われている。また、子どもの状況に応じて職員会議で話し合い、指導計画をもとに保育の見直しに取り組み、「保育の言語化」をテーマとして保育の質の向上に活かしている。今後は、中・長期計画とリンクした単年度計画を策定し、評価・見直しに取り組むことに期待したい。</p>			
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	保7	a・④・c
<p><コメント> 保護者会の中で保育のねらいや年間行事などを伝え、保護者の理解のもと保育活動が安定して進められるよう心がけている。今後は、保護者会等での口頭の説明に加え、事業計画の内容をわかりやすく説明した資料を作成し、配布する等の方法により、保護者が事業計画についてより理解しやすい工夫をされることに期待したい。</p>			

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果	
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	保8	a · b · c	
<p><コメント> 保育の質の向上のために必要な課題について、毎月開催される職員会議で話し合い、課題ごとに「課題解決改善シート」が作成され、対応策の検討内容、対応策の実行内容、その後の評価、継続または更なる改善の内容について記録されている。課題ごとにPDCAサイクルにもとづき改善に取り組んでおり、保育の質の向上に向けた取組として素晴らしい。</p>			
I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	保9	a · b · c	
<p><コメント> 取組むべき課題を明確にし、課題ごとに「課題解決改善シート」に記載し、職員会議等で評価・反省を行っている。今後は、今回受審した第三者評価の評価結果にもとづき、園全体で取り組むべき課題について、長期的な課題も含め、計画的に改善に取り組むことが期待される。</p>			

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	保10	a · b · c	
<p><コメント> 園長の役割や責任は組織図や職務分担表にて明示されており、事務所に掲示されている。園長は、保護者対応や保育園における活動全般の総責任者としての立場を明確にし、リーダーシップを発揮しており、保護者や職員とのコミュニケーションを大切に、職員の保育活動の支援と助言を行っている。今後は、有事における施設長不在時の権限委任を明文化することに期待したい。</p>			
Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	保11	a · b · c	
<p><コメント> 正職員は、入職時に稲沢市から法令遵守についての研修を受けている。園長会での検討をもとに、現在稲沢市が職員に法令遵守を促すための冊子の製作に取り組んでいる。園長は職員会議の場で、個人情報漏洩や子どもの人権侵害について、事例を交えて繰り返し注意を促している。今後は、口頭のみでなく、冊子を全職員に配布することにより、遵守すべき法令等の理解を促すとともに、法令遵守が実際の保育の現場で実践されているか否かを確認・検証する仕組みづくりが望まれる。</p>			
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	保12	a · b · c	
<p><コメント> 園長は「報告・連絡・相談」を徹底し、保育の質に関する課題を把握・分析している。ケース検討に園長も参加し、保育の質の向上のための取組について一緒に考え、改善の方向性を示すことでリーダーシップを発揮している。事務室で職員と一緒に昼食をとりながら面談し、職員の現状を把握し、悩みや意見を聞くことで課題や改善点などを積極的に話し合える環境を整えている。</p>			
Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	保13	a · b · c	
<p><コメント> 保護者からの要望や職員の意見などを考慮し、働きやすさを模索している。また、子どもたちが楽しく、よりよい発達につながる保育活動となるように、安全・安心で使いやすい施設を目指している。業務の簡素化、効率化もクラスの枠を超えて調整し、実現させている。</p>			

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	保14	a · b · c	
<p><コメント> 稲沢市の基準に基づき必要な人材や人員体制を整え、保育園の具体的なプランに基づいた人事管理が実施されている。また、子どもの遊びや保育の専門性を高めるための研修等、保育園が目指す保育サービスを充実させるための具体的なプランを策定し、必要に応じて人材を確保するように努めている。</p>			

II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	保15	① ・ b ・ c
<p><コメント> 保育園における理念や基本方針に基づいた「期待する保育士像」をより明確にさせ、職員の育成や活用、処遇や人事考課制度に基づく評価などが総合的に実施されている。園独自の人事考課を導入し、職員に明示して実施している。個人面談などを通して、成果や貢献度を評価している。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	保16	① ・ b ・ c
<p><コメント> 働きやすい職場にするため、有給休暇の取得促進と残業時間の抑制に取り組んでいる。有給休暇は年間10日の取得を目標としており、取得日数が少ない職員には園長が取得を促す声かけをしている。また夏季休暇を1日多く取得することの促進や、残業を事前届出制として、残業時間を減らす取組も行っている。産業医によるメンタルヘルスチェックや、職員の就業上の希望や意見などを聞くため、園長が個別に職員との面談を行っている。</p>		
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	保17	① ・ b ・ c
<p><コメント> 職員による自己評価に加え、職員の掲げる目標に応じて、園長が作成した評価シートをもとに中間・年度末の評価が行われ、「人材育成」に向けた職員研修が行われている。また、個別面談を通して進捗状況を把握し、助言を行うなど職員一人ひとりの意識やモチベーションを高め、知識や経験等に応じた目標を設定して保育が行えるよう取り組んでいる。職員の資質・知識や技能などの向上に向けた取組が高く評価できる。</p>		
II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	保18	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 稲沢市役所保育課の研修計画を基に、職員の資質・知識や技能に合った研修に参加できるようにしている。また、保育士の資質や保育力を高めるために、子どもの理解を深める園内研修を実施している。今後は、園独自の研修計画や基本方針を明文化することに期待したい。</p>		
II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	保19	① ・ b ・ c
<p><コメント> 研修の参加後は職員会議で研修内容の報告を行い、他の職員に周知している。研修報告書には、研修を受講した内容や感じたこと、職場に持ち帰り仕事に生かしたい内容などが記入され、研修についての評価と振り返りができるように配慮されている。また新人職員へのキャリアサポートとして、他の保育園や子育て支援センターを見学するなど学びの機会を多く与えている。保育士の経験年数や保育の資質向上に関わる研修への参加、専門的分野における知識、資質の向上に向けた研修及び個別指導が実施されている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	保20	① ・ b ・ c
<p><コメント> 実習生受入れのため、実習生受入れマニュアルを整備し、実習指導担当者を決めて、保育士の各種養成校から実習生を積極的に受け入れている。受入れの際にはオリエンテーションを実施し、実習後は、実習時のカンファレンスや実習報告書を分析し、次年度の受入れに活かしている。実習指導者となる職員の育成システム（研修体系）の構築にも取り組み始めている。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	保21	a ・ ① ・ c
<p><コメント> ウェブサイトやパンフレット、園だよりや掲示板等で保育所の理念や基本方針、保育内容が公開されている。また、園で行っている活動状況を印刷物等で配布している。苦情・相談の体制について、園内や掲示板に掲示し、保護者や地域に公表している。また、保護者から受けた相談などは、必要に応じて市に報告をするようにしている。今後は、さらに透明性を高めるために、苦情内容や解決等の公表の仕組みを構築することが求められる。「苦情解決規程」を策定し、ウェブサイト等を活用して苦情等の情報を公表する取組に期待したい。</p>		
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	保22	a ・ ① ・ c
<p><コメント> 公立保育園として、愛知県及び稲沢市役所の監査を受けており、改善すべき課題は速やかに改善を行っている。消耗品の購入以外の経理、取引等は、稲沢市役所が行っており、物品購入については主任業務マニュアルに記載はあるが、発注の担当者やルール等を明文化し、職員へ周知することが望まれる。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果	
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	保23	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 年間事業計画の中に地域との関わり方についての方針が定められており、積極的に取り組んでいる。介護施設訪問や祖父母のつどい、運動会等で、地域の高齢者との交流のほか、農園でのサツマイモ収穫体験など地域との交流を広げる取組に努めている。また、園庭開放も地域の方との交流する機会となっている。</p>			
II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	保24	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> 受入れの際はオリエンテーションを行い、基本的な保育の考え方を伝えていく。中学生の職場体験なども受入れ、子どもたちとの交流や次世代の保育を支える人材の育成につながる取組となっている。今後は、ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化することに期待したい。</p>			
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	保25	a ・ ③ ・ c	
<p><コメント> 子育てに関連する機関として、稲沢市の保育課やこども発達支援室、保健センターや児童相談所、小児科医・歯科医などの医療機関と必要に応じて連携が取れるようになっており、事務所には医療や消防などの緊急連絡先が掲示され職員に周知し、保育活動の充実・子どもたちの健康管理・安全対策などに努めている。</p>			
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
II-4-(3)-① 保育所が有する機能を地域に還元している。	保26	a ・ ④ ・ c	
<p><コメント> 地域の子育て支援の一環として、一時保育を実施している。地域住民のために選挙の投票所として建物を開放している。また、地域の未就園児の親子を対象とした園庭開放により、遊びの場を提供している。今後は、地域の保護者や子どもの生活に役立つ講演会や研修会等を開催し、地域へ参加を呼び掛けることに期待したい。</p>			
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	保27	a ・ ⑤ ・ c	
<p><コメント> 地域の保育ニーズに従って、延長保育や一時保育を行っている。地域の民生委員や児童委員との連携会議が年2回あり、保育園の情報を提供するとともに、地域の福祉ニーズの情報を得ている。今後は、ウェブサイト等を活用し、地域へのアピールや情報提供などの取組に期待したい。</p>			

評価対象III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果	
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
III-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	保28	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 入職した際に稲沢市が策定する行動指針を基に、子どもの尊重について理解する機会がある。今年度は、主体性の保育を言語化して具体的に取り組むことを目的に各クラスで行動目標を作成した。その中に子どもを尊重した保育を項目に取り入れて実践しており、高く評価できる。</p>			
III-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	保29	a ・ ② ・ c	
<p><コメント> プライバシー保護に配慮した保育に努めているが、人権マニュアルにプライバシー保護の考え方が触れられるにとどまっておらず、具体的な保育につながる観点からは内容がやや不足している。今後は、実践していることをキャリアサポートブックへ反映する取組に期待したい。</p>			
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。			
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	保30	① ・ b ・ c	
<p><コメント> 未就園児と緊急時を対象に一時保育を1日10名まで受入れている。年齢に応じたクラス保育を提供しており、保護者からも高い評価を受けている。園の情報はウェブサイトとリーフレットで提供している。稲沢市が配布する冊子により、定期的に情報提供もしている。見学者には園長と主任で、決められたものを配布し説明している。また、毎月ウェブサイトの更新に合わせて空き状況や保育情報もタイムリーに提供している。</p>			

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	保31	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 入園説明会で保護者へ説明し、質疑応答の機会を作り、指針を掲示して理解に努めている。また、保護者の理解を深めるために園のしおりの持参物にイラストをつける改善に取り組んでいる。来年度は、説明会以外に保護者が参加できる機会を設けることを決定している。変更については、書面の配布とあわせて、口頭で説明しており、イラスト付きや現物をみせる等の工夫をしている。保護者の意見や保護者の理解に応じた改善を毎年行っている。</p>		
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	保32	a ・ ㉒ ・ c
<p><コメント> 稲沢市内の保育園へ転園の場合は、所定の申し送り書で情報を共有している。市外や幼稚園への変更の場合は、必要に応じて対応している。今後は、利用終了後の相談窓口について、口頭での説明のほか、文書による案内にも期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	保33	a ・ ㉓ ・ c
<p><コメント> 保護者からの意見や要望は、職員会議を通じて検討し、次年度に向けた改善に繋げている。また毎日の夕礼や随時の話し合いで改善に取り組んでいる。クラスごとの行動目標に保護者の要望という項目を設けて具体的な取組につなげ、指導計画にも反映されていることが確認できた。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	保34	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 稲沢市の条例で苦情解決に関する要綱が出されており、職員教育で周知している。保護者に向けては、園のしおりに苦情解決責任者、担当者、第三者委員の体制が記載され、入園前の説明に加え職員室前にも掲示している。苦情内容は所定用紙に記入し、その後の経過についても記録を残しているが、保護者へは公表していない。今後は、稲沢市への報告基準を職員間で共有し、保護者等への公表する基準について改善する取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	保35	a ・ ㉕ ・ c
<p><コメント> 入園説明会で子育てや日常の相談・意見があれば、担任以外の職員や園長、主任など誰でも伝えることを伝えている。個別相談は、職員室や空き教室を活用して対応している。日頃から園長や主任が門に立って保護者に声をかけ、話しかけやすい環境づくりに努めている。今後は、相談相手を自由に選択できることを園のしおりに配布物などにわかりやすく記載する取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	保36	a ・ ㉖ ・ c
<p><コメント> 保護者からの意見を園長に集約し、職員会議や朝礼などで検討して迅速な対応に努めている。相談や意見は個別相談記録票に記録し、職員間で回覧し情報共有に取り組んでいる。毎年、相談対応に関する研修に参加して理解を深めている。今後は、対応の手順を更に見える化し、キャリアサポートブックにファイルを追加して、職員に教育していくことに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	保37	a ・ ㉗ ・ c
<p><コメント> 安全・保健・防災など係の担当を選出し、会議や勉強会を計画し実施している。主任が園全体の安全を管理し、職員が順番で建物や遊具をチェックしている。ヒヤリハットは係担当により事故報告も含め、報告内容を園内危険箇所マップにまとめ掲示している。また、廊下での出会い頭の事故を防止するために、廊下中央に黄色いテープを張り右側通行を促し、角に赤テープを貼ったりテーブルを見えるように置き、子どもに注意を促すための工夫が随所にある。今後は、リスクマネジメント体制を図で明確化し、係担当や安全チェックとの関連をわかりやすくし、責任者である園長が不在の場合の権限や指示等についても整備し、職員全体に周知していくことに期待したい。</p>		
Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	保38	a ・ ㉘ ・ c
<p><コメント> 感染症に関するマニュアルが整備されており、福祉安全マニュアルに手順が明確に記載されている。インフルエンザ情報を呼びかけ、クラスごとの発生状況を保護者に向け掲示している。随時、稲沢市の保健師に相談し、助言を受けて対応している。しかし、感染予防と安全確保に関する勉強会の開催が不十分であるため、今後は、保健衛生指導計画に入れ開催していくことに期待したい。</p>		

Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	保39	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 各クラスに避難リュックを設置している。リュックには避難用具の他に名簿も入れ、定期的に確認している。職員は全員、笛を首にかけ、各クラス1本ずつ携帯電話を所持している。また、乳児用の園庭エリアの囲いの出入口を2ヶ所に改善し、災害時の安否確認の観点から職員が手薄な時間の登園チェックを保護者の協力を得て改善するなど、組織的に取り組んでいる。今後は、3歳以上の頭巾1人1枚の備えに加え、3歳未満に対する対策の検討と、消防署以外の組織団体との避難訓練の実施に期待したい。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	保40	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 手順書により保育の実施方法をまとめており、新人職員への指導資料として、キャリアサポートブックを活用されている。今年度は、主体性の保育の取組で環境改善シートを各クラスにおいて作成し、具体的な取組を行動目標につなげ実践している。</p>		
Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保41	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント>必要に応じて、手順書の見直しを職員会議を通じて実施している。今後は、環境改善シートの取組により変更された手順をキャリアサポートブックに反映し、職員会議・朝礼・夕礼で話し、短時間職員も含めた周知への取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	保42	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 稲沢市が月案の素案を提示し、担任が保育の様子や保護者の聞き取りの内容を反映させ、指導計画を作成している。今後は、更にアセスメントの質を向上させていくための取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	保43	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 毎週、毎月ごとに指導計画の評価・見直しを行い、主任と園長が確認し、改善に取り組んでいる。今後は、短時間勤務職員への計画内容の周知や、短時間勤務職員の意見を反映するための取組に期待したい。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	保44	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 保育の実施内容は、市の所定の保育記録に残し指導計画に反映している。また、実施状況を朝礼や夕礼、クラスごとの伝達、記録の回覧などで共有している。短時間職員への確実な伝達のため、配布書類に捺印する方法に変更するなど改善している。</p>		
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	保45	a ・ ㉞ ・ c
<p><コメント> 記録の保管に関しては、市の条例にもとづいて行っている。館内の施錠や鍵付き保管の確認、鍵の本数を確認して園日誌に記入している。パソコンのパスワードやデータ管理などを情報管理課、記録や書類物を庶務課が管轄しながら、園長と主任が中心となって取り組んでいる。今後は、職員で共有するカメラなどの貸出返却のチェックや、職員への個人情報の取り扱いに関する規定の整備と、契約の取り交わし等を行う取組に期待したい。</p>		

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育の全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育の全体的な計画を作成している。	保46	㉠ ・ b ・ c
<p><コメント> 例年、稲沢市からの案を基に子どもの状況や地域性などクラス担任の意見を取り入れて、年度末には独自の全体の計画を作成している。今年度、保育指針の見直しがあり全体の計画を一新したが、年度末に計画に対する評価・見直しを行い、次年度の計画を作成することとなっている。また、各クラスの行動目標を玄関内に掲示して、保護者へも公表しており評価できる取組である。</p>		

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	保47	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 今年度、主体性の保育をテーマとして、主任が中心となり各クラスの環境改善に取り組んでいる。環境改善シートを各クラスごと作成し、年間の行動目標へ反映させ具体的に取り組んでいる。取組の評価は、乳児クラスは毎月、幼児クラスは3ヶ月に1回実施している。また、職員の人事考課制度における目標シートにも反映されており、写真や図式を取り入れわかりやすく作成されており、すばらしい取組である。</p>		
A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	保48	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 朝礼やクラス会義で、子どもの背景や発達を踏まえ、一人ひとりにあった保育を指導計画に反映する取組を行っている。また、主体性の保育をテーマにした環境改善シートの作成と、クラスごとの行動目標の具体的な取組からも高く評価できる。</p>		
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	保49	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 全体の計画に年齢ごとの発達段階に応じた生活習慣を身につける内容が決められており、月案や週案へ反映している。子どもへの関わりとして時間に余裕を持ち、一人ひとりにあった声のかけ方に努めている。園全体として園内のトイレの出入口にトイレ用スリッパを揃えて置けるようテープを貼ったり、トイレの混雑による事故防止のために、上靴を出入口から離れた廊下の端に置くような園内ルールを決め、子どもが周囲に対して注意ができるような習慣づけも行われている。</p>		
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	保50	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 今年度のテーマである主体性の保育を言語化できるように、月2回の勉強会を開催している。環境改善シートでコーナー遊びや手作り玩具を増やし、グループ活動にも取り組んでいる。また、延長保育の場所もクラス移動だけでなく遊戯室を活用するなど盛んに環境改善に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保51	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 月齢や発達段階に応じて室内を分けている。子どもが活発に活動できるように空間を確保したり、手作り玩具を増やすことで、環境改善に取り組んでいる。手順書に授乳対応手順や午睡手順が整備されている。また、保護者との連絡を密にするために、1歳までは24時間の情報交換ができる連絡帳にし、家庭での睡眠時間、食事摂取の有無や内容など、細かな情報を把握し保育に取り入れている。</p>		
A-1-(2)-⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保52	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 2歳から上履きを履く習慣を取り入れ、外と中の区別を少しずつ身につけている。2クラスのパーティーを外してグループごとの活動を取り入れ、養護と教育が一人ひとりに行き渡るよう努めている。また、活動に応じて時差をつける工夫をしている。環境改善シートの取組から遊びのコーナーを増やし、子どもの気持ちを尊重した保育が実践されている。</p>		
A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保53	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 年齢に応じて環境改善シートの取組を実践している。年長の発表会で行う楽器演奏は、年中以下の憧れとなっている。異年齢の活動時間を設けており、年長クラスの活動に乳児や年少・年中児を招待しており、集団の中で興味や関心、友達同士の関係、自己発揮できる機会を作るように努めている。</p>		
A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保54	㉑ ・ b ・ c
<p><コメント> 生活スキルチェックリストのチェックを行い、個別支援計画を作成している。保護者とはサポートブックを通じて情報共有と連携が行われている。実施したことは障害児サポート記録に記載している。子育て支援センターの巡回職員に相談・助言を受けながら3ヶ月毎に計画を見直している。また、巡回職員が主催する事例検討会や年2回の担当者会議に担任と主任が参加して、関係機関との連携を密にしている。</p>		

A-1-(2)-⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	保55	①・b・c
<p><コメント> キャリアサポートブックに延長保育における手順が明確に記されている。また、長時間保育の行動目標についても、玄関内に掲示し保護者へ公表している。日中とは異なり異年齢になることへの安心と安全の観点から、時間帯のクラス移動に限らず遊戯室の活用や乳児のオムツ交換、あそびの区別をするなど具体的に取り組んでいる。</p>		
A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	保56	①・b・c
<p><コメント> 幼児期の終わりまでに育てほしい10の姿を保護者へ配布・掲示して理解と意識向上に努めている。地域の小学校の運動会への参加と学校見学を通じて、小学校への意識やイメージを作るようにしている。就学前には、学校側との意見交換会や稲沢市の子ども発達支援室の巡回など、就学につながる取組が行われている。</p>		
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	保57	①・b・c
<p><コメント> キャリアサポートブックで、乳幼児チェックリストやSIDSの予防と対応、アレルギー対応やけいれん対応、清掃手順(室内・トイレ)が整備されており、職員へ周知徹底が行われている。全職員が乳幼児チェックリストを念頭に入れ、子どもの変化に気づくようにしており、登園時と日中に検温をして体調に応じた活動を行っている。また、入園時の健康の記録票から園児全員の健康状況一覧表を作成し、全職員でアレルギーやけいれん、その他主治医の意見を把握し保育につなげている。稲沢市から保健師の巡回があり、その都度相談し助言を受ける体制がある。流行風邪や感染に関する情報の配布物や掲示、口頭での呼びかけを行い、毎年緊急時対応とSIDSの対応訓練を園内で実施している。心肺蘇生やAED研修にも参加しており健康管理意識が高い。</p>		
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	保58	①・b・c
<p><コメント> 健康診断と歯科健診ともに年2回実施し、その都度、結果を保護者へ伝えている。職員間で共有が必要な情報についても共有されている。稲沢市の保健師による歯磨き指導や、年少の6月から給食後に歯磨きを取り入れている。</p>		
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	保59	①・b・c
<p><コメント> アレルギー対応が必要な場合は、保護者からの申請書、主治医からの指導票の情報を基に職員間で共有し徹底したアレルギー対応に努めている。毎月の献立食材のチェックを保護者に確認し、代替食を稲沢市が検討し提供している。また、誤食防止のために朝礼において調理員から献立と対象児童を確認し、配膳ではトレーや鍋など区別している。アレルギー対応や投薬手順、嘔吐・下痢対処手順が整備され、適切な対応が行われている。</p>		
A-1-(4) 食育、食の安全		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	保60	①・b・c
<p><コメント> 年長が栽培した夏野菜を収穫後、年少以上が保育の中でクッキングに年3回取り組み、子どもが楽しむ機会となっている。全クラス対象のなかよし給食は、くじ引きで給食を食べるクラスを決めており、異年齢交流も含めた楽しい時間となっている。保護者に向けて、稲沢市で行われている食育の講座の紹介を行い、食に関心を高める取組も行っている。</p>		
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	保61	①・b・c
<p><コメント> 調理員がクラスで一緒に食べる機会を設けて、子どもの様子や声を調理方法や給食全般に活かしている。衛生管理に関するマニュアルや給食とおやつ対応手順が整備されており、日頃の調理場の衛生管理は調理員がチェックし管理が徹底されている。</p>		

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭と綿密な連携		
A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	保62	①・b・c
<p><コメント> 毎日の保育内容をボードに掲示して、口頭でも保護者へ伝えている。また連絡帳やクラスだより、保育参観で子どもと触れ合う場を設けて日頃の保育を実感できるようにしている。その他ウェブサイトを活用して保育の様子を掲載している。保護者からの子育て相談があれば、記録に残し職員に周知しているほか、個別相談にも随時対応している。</p>		

A-2-(2) 保護者の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	保63	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント> 保護者から相談を受ける際は傾聴に努め、個別相談も随時対応している。保護者に対して子育て相談の窓口を掲示し、園だけで対応ができない場合は、子育て総合相談支援センターへ相談し助言を受けて対応している。相談内容は職員間で共有し、職員会議等で協議した記録が残されていた。</p>		
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	保64	a ・ ㉔ ・ c
<p><コメント> 乳幼児チェックリストで視診を行い、気になる場合は園長に報告し、稲沢市の子ども課へも報告・連絡・相談をしている。具体的な対応は、職員間での協議や稲沢市からの助言で決定している。しかし、他機関と連携をする判断基準が客観的でないため、チェックリストを活用するなど判断基準の整備に期待したい。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	保65	㉓ ・ b ・ c
<p><コメント> 年度初めに稲沢市の人事考課制度の個人目標と具体的な取組を、所定シートに作成し保育を実践している。年度末の園長面談で振り返りを行い、課題や目標を抽出している。また、7月と12月に職員としてのチェックリストと、保育チェックリストの評価を取り入れており、組織的かつ継続的に質の向上に向けた取組が行われている。</p>		